1 本テーマを取り上げた背景

(2)国の動向

平成26年7月、<u>共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、</u>文部科学省と厚生労働省が協力し、児童クラブ及び子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」(以下「旧プラン」という。)が策定されました。

平成30年9月、児童クラブの待機児童の早期解消、児童クラブと子ども 教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確 保を図ること等を内容とした、向こう5年間を対象とする「新・放課後子 ども総合プラン」(以下「新プラン」という。)が、旧プランに代わるもの として策定されました。

1 本テーマを取り上げた背景

(1) はじめに

子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、少子化の進行、女性の就労拡大、 核家族世帯の増加、地域における子どもの居場所の不足など、様々な変化 に直面しています。こうした中、次代を担う大切な存在である子どもたち の健やかな成長を支えるとともに、共働き家庭等におけるいわゆる「小1 の壁」を打破する観点から、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、 多様な体験や活動を行うことのできる環境の整備が求められています。

国においては、平成26年7月、文部科学省と厚生労働省が協力し、<u>放課後児童健全育成事業(以下「</u>児童クラブ」という。)及び<u>放課後子供教室(地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う事業。以下「</u>子ども教室」という。)の計画的な整備、新たに児童クラブ又は子ども教室を整備する場合の学校施設の積極的活用等を進める「放課後子ども総合プラン」(以下「旧プラン」という。)が策定されました。

平成27年4月、子ども・子育て関連3法*1に基づき、幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するとともに、児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の充実を進める「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

平成30年9月、児童クラブの待機児童の早期解消、児童クラブと子ども 教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確 保を図ること等を内容とした、向こう5年間を対象とする「新・放課後子 ども総合プラン」が、旧プランに代わるものとして策定されました。

(3)市の計画等

平成27年3月、<u>子ども・子育て支援新制度**1等の国の新たな子ども・子育て施策等を踏まえ、</u>子どもの育ちと子育て支援<u>の</u>総合的な計画として「仙台市すこやか子育てプラン2015」<u>(以下「すこやかプラン」という。)</u>が策定されました。

平成27年4月、旧プランを受け、<u>市において、</u>市の実情に応じた効果的な児童クラブ及び子ども教室の実施を検討するため「仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会」(以下「委員会」という。)が設置されました。

平成28年3月、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブ及び子ども教室の拡充を図ること等により、市の実情に応じた総合的な放課後対策の実現を目指し、その具体的な方策等を定めた「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」(以下「実施方針」という。)を策定しました。

(1) 市の児童クラブ及び子ども教室に関する経緯

旧仙台市では、児童の放課後の居場所づくりとして留守家庭児童事業を 小学校や借家等において実施する一方、旧泉市及び旧宮城町では、そうし た機能を児童館・児童センターにおいて実施してきました。2市2町の合 併後、小学校区ごとに児童館を整備する方針の下で児童館の建設を進め、 全ての児童館において<u>放課後児童健全育成事業(以下「</u>児童クラブ<u>」とい</u> う。)を実施してきました。

現在は、小学校敷地の利用を基本として児童館を整備していますが、これまでの整備過程において、市民センターやコミュニティセンター併設、小学校合築、小学校の余裕教室を活用したマイスクール児童館等、その整備形態は様々な状況となっています。

(2) 市の計画等

市では前述した国の対応を踏まえ、以下の取組みが進められています。 平成27年3月、子どもの育ちと子育て支援<u>に関わる</u>総合的な計画として「仙台市すこやか子育てプラン2015」が策定されました。

平成27年4月、旧プランを受け、市の実情に応じた効果的な児童クラブ 及び子ども教室の実施を検討するため「仙台市放課後子ども総合プラン運 営委員会」(以下「委員会」という。)が設置されました。

平成28年3月、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブ及び子ども教室の拡充を図ること等により、市の実情に応じた総合的な放課後対策の実現を目指<u>すものと</u>し、その具体的な方策等を定めた「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」を策定しました。

(3) 市の児童クラブ及び子ども教室の現状

市における放課後対策の状況に目を移すと、旧泉市及び旧宮城町が合併する以前の仙台市では、児童の放課後の居場所づくりとして留守家庭児童事業を小学校や借家等において実施する一方、旧泉市及び旧宮城町では、そうした機能を児童館において実施してきました。旧秋保町を含む2市2町の合併後、小学校区ごとに児童館を整備する方針の下で児童館の建設を進め、全ての児童館において児童クラブを実施してきました。

現在は、小学校敷地の利用を基本として児童館を整備していますが、これまでの整備過程において、市民センターやコミュニティセンター併設、小学校合築、小学校の余裕教室を活用したマイスクール児童館等、その整備形態は様々な状況となっています。

新

更に近年は、対象学年の引上げ、就労形態の多様化等に伴い、児童クラブの利用ニーズが増加傾向にあり、児童館のみでは受入れ困難な場合に、小学校の余裕教室、コミュニティセンター等の公共施設、民間物件等を活用し児童の受け皿確保に努めています。

一方、<u>地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う事業(以下「</u>子ども教室<u>」という。)</u>は、平成20年から、小学校の特別教室、図書室、体育館等において、地域住民等の協力を得ながら実施しています。

(4) 両事業の連携の必要性

国において、児童クラブ及び子ども教室の一体型(児童クラブと子ども教室を同一小学校内等**2で実施し、子ども教室が実施する活動プログラムに児童クラブ児童が参加するもの。以下同様。)又は連携型(児童クラブと子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあって、子ども教室が実施する活動プログラムに児童クラブ児童が参加するもの。以下同様。)の取組みを推進しており、両事業の連携により、児童の放課後における多様な体験・活動ができる安全・安心な居場所の確保が期待されます。

更に近年は、対象学年の引上げ、就労形態の多様化等に伴い、児童クラブの利用ニーズが増加傾向にあり、児童館本館のみでは受入れ困難な場合に、小学校の余裕教室、コミュニティセンター等の公共施設、民間物件等を活用したサテライト室*2により児童の受け皿確保に努めています。

一方、子ども教室は、<u>地域に根差した多様な体験・交流活動の機会、学習支援の場などを児童に提供し、地域で子どもを育む環境の充実を図ることを目的とし、</u>平成20年度から、小学校の特別教室、図書室、体育館等において、<u>学校、保護者等から組織される運営委員会が中心となり、</u>地域住民等の協力を得ながら実施しています。

(4) 両事業の連携の必要性

両事業の役割や置かれている状況は異なるものの、ともに地域の児童を 対象としている点においては共通しており、それぞれが持つノウハウや地 域資源を活用しながら連携して実施することが効果的かつ効率的であると いえます。

また、両事業の連携により、様々な遊びや異なる年齢の児童との交流、 社会体験や自然体験等の多様な体験の場の創出等が促され、地域全体で子 育てを支える視点の下、児童の放課後における多様な体験・活動ができる 安全・安心な居場所の確保、豊かな人間性や社会性の習得等が期待されま す。

両事業の連携に関し、国においては、児童クラブ及び子ども教室の一体型 (児童クラブと子ども教室を同一小学校内等**3で実施し、子ども教室が実施する活動プログラムに児童クラブ児童が参加するもの。)又は連携型 (児童クラブと子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあって、子ども教室が実施する活動プログラムに児童クラブ児童が参加するもの。)の取組みを推進しています。

市においては、前述のとおり、主に児童館内で児童クラブを、小学校内で子ども教室を実施して<u>おり</u>、実施頻度、活動時間等、子ども教室の運営状況も地域によって様々である等、全ての地域において国の示す一体型等の要件を満たす状況にはないことから、両事業の運営状況等を考慮しながら地域の実情に応じた両事業の連携<u>した取組み</u>を検討するため、本テーマを取り上げることとしました。

2 略

新

一方、市においては、前述のとおり、主に児童館内で児童クラブを、小学校内で子ども教室を実施しているほか、実施頻度や活動時間など子ども教室の運営状況が地域によって様々である等、全ての地域において国の示す一体型等の要件を満たす状況にはないことから、両事業の運営状況等を考慮しながら、市内それぞれの地域の実情に応じた両事業の連携の在り方を検討するため、本テーマを取り上げることとしました。

2 略

3 両事業の連携等に関する調査

(1) 指定都市における両事業の連携状況等(平成29年10月時点 公設・ 民設)

両事業の実施状況が自治体によって異なる中、各自治体における両事業の連携した取組み、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調查対象:指定都市19市

調査期間: 平成29年10月10日~平成29年10月20日

調査内容:両事業の実施状況、一体型及び連携型の実施状況等

(2) 市内における両事業の連携状況(平成29年12月時点公設のみ)

市内における両事業の連携状況、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調査対象:両事業を実施している24学区の各運営主体調査期間:平成29年12月1日~平成29年12月15日

調査内容:児童クラブ児童の子ども教室への参加状況、両事業の従事者の

連携状況等

3 両事業の連携等に関する調査

(1)指定都市における両事業の連携状況等(平成29年10月時点 公設・ 民設)

新

両事業の実施状況が自治体によって異なる中、各自治体における両事業 の連携した取組み、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調查対象:指定都市19市

調査期間: 平成29年10月10日~平成29年10月20日

調査内容:両事業の実施状況、一体型及び連携型の実施状況等

▶ 一体型又は連携型の実施、両事業の運営主体の同異、児童クラブ児童が子ども教室の活動プログラムに参加する場合の実施頻度や運営体制等、両事業の連携状況は様々となっています。

(2) 市内における両事業の連携状況(平成29年12月時点公設のみ)

市内における両事業の連携状況、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調査対象:両事業を実施している24学区の各運営主体

調査期間:平成29年12月1日~平成29年12月15日

調査内容:児童クラブ児童の子ども教室への参加状況、両事業の従事者の

連携状況等

- ▶ 児童クラブと子ども教室が隣接しているか否か、子ども教室の活動 プログラム又は年数回のプログラムへの児童クラブ児童参加の有 無、両事業の従事者間の連携の有無等、市内における両事業の連携 状況は地域によって様々となっています。
- ▶ 両事業の連携による効果として、児童や保護者においては、地域の 様々な世代の方との関わりや多様な体験活動を通した地域交流や異 年齢交流の促進、両事業の従事者においては、児童の様子等の共有

		旧	新
			による児童の新たな行動特性の把握、活動内容に関する情報交換による他方の事業内容の理解や技能の向上等が挙げられました。 → 課題として、人材確保や活動場所の確保のほか、子ども教室の活プログラムに児童クラブ児童が参加する際の出欠席の確認や事故があった際の責任体制・保険適用の整理、児童クラブと子ども考に距離がある場合の児童の移動に係る安全確保等が挙げられました。
<u>小学</u> 課後	児童クラブ 引保護者が家庭にいない 学生の児童を対象に、放 後の遊びや生活の場を提	子ども教室児童にスポーツ・文化の体験学習、地域活動、交流活動の機会や学習の場を提供	<u>(削除)</u>
<u>運営</u> 外享 <u>主体</u>	<u> </u>	<u> する。</u> <u> 小学校、PTA 等からなる運営</u> <u> 委員会</u>	
	育士や教員免許等を有す 対課後児童支援員等 ^{※4}	小学校、保護者、地域団体 等(各子ども教室で異なる)	
開設 日曜 日 く毎	<u>曜・祝日・年末年始を除</u> <u>再日</u>	各子ども教室で異なる	
	置館・児童センター等 (小 交内、小学校敷地内・外	小学校内の図書室、特別教 室等	

(3) 市内一部の学区における両事業の連携状況

両事業の連携した取組みを検討した市内一部の学区における両事業の連 携状況、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調査対象:加茂、東宮城野、袋原及び館学区における両事業の運営主体

調査期間: 平成30年9月21日~平成30年10月5日

調査内容:新たに実施した連携の取組み、連携による効果や課題等

(4) 各事業に対する利用者のニーズ等

利用者が各事業に期待するもの等の把握を目的に実施しました。

調査対象:加茂、東宮城野、袋原及び館学区における各事業の利用者

調査期間: 平成30年9月21日~平成30年10月5日

調査内容:各事業の役割として期待するもの、子どもの放課後の過ごし方等

回答率:87.3%(回答数110/配付数126)

(各事業の役割として期待するもの)

児童クラブは「放課後の居場所の確保」「多様な体験活動の実施・充実」 が、子ども教室は「多様な体験活動の実施・充実」「他学年の児童との交流 機会の充実」が主に期待する役割として挙げられました。 新

(3) 市内一部の学区における両事業の連携状況

両事業の連携した取組みを検討した市内一部の学区における両事業の連携状況、その効果や課題等の把握を目的に実施しました。

調査対象:加茂、東宮城野、袋原及び館学区における両事業の運営主体

調査期間:平成30年9月21日~平成30年10月5日

調査内容:新たに実施した連携の取組み、連携による効果や課題等

➤ 各事業の人員体制や児童クラブと子ども教室の物理的距離等から、両事業の連携が困難な地域があり、そのような地域では人材確保、児童の出欠席の確認、保険適用の整理等が課題として挙げられました。

(4) 各事業に対する利用者のニーズ等

利用者が各事業に期待するもの等の把握を目的に実施しました。

調査対象:加茂、東宮城野、袋原及び館学区における各事業の利用者

調査期間: 平成30年9月21日~平成30年10月5日

調査内容:各事業の役割として期待するもの、子どもの放課後の過ごし方等

回答率:87.3%(回答数110/配付数126)

- ▶ 保護者が両事業の役割として強く期待するものとして、「多様な体験活動の実施・充実」、「放課後の居場所の確保」、「他学年の子どもとの交流機会の充実」が主に挙げられました。
- ▶ 児童クラブでは、「事故や災害等、緊急時の安全対策の充実」を、子ども教室では、「地域の大人等、様々な世代の方との交流機会の充実」を他方の事業より重視する傾向にありました。

(5) 両事業の連携した取組みに対する参加者の意見等

両事業の連携した取組みとして実施した行事に対する参加者の意見等の 把握を目的に実施しました。

調査対象:加茂及び東宮城野学区における両事業の連携した取組みである行

事への参加者

調査期間:加茂学区 平成30年9月7日~平成30年9月28日

東宮城野学区 平成 30年 10月 5日~平成 30年 10月 26日

調査内容:行事に対する意見、子どもの放課後の過ごし方等

回答率: 76.0% (回答数73/配付数96)

新

(5) 両事業の連携した取組みに対する参加者の意見等

両事業の連携した取組みとして実施した行事に対する参加者の意見等の 把握を目的に<u>児童と保護者それぞれの視点からのアンケート調査という</u> 形で実施しました。

調査対象:加茂及び東宮城野学区における両事業の連携した取組みである行事への参加者

調査期間:加茂学区 平成30年9月7日~平成30年9月28日

東宮城野学区 平成 30 年 10 月 5 日~平成 30 年 10 月 26 日

調査内容:行事に対する意見、子どもの放課後の過ごし方等

回答率: 76.0% (回答数 73/配付数 96)

- ▶ 行事に参加した児童より、内容に関する評価に加え、「新しい体験ができた」、「他学年の子どもと関わることができた」、「地域の大人と関わることができた」等の意見が挙げられました。
- ▶ 保護者より、内容に関する評価に加え、「子どもにとって新しい体験ができた」等の意見があったほか、「自分が他の児童の保護者や地域の方々とコミュニケーションを図る機会となった」、「大人が複数いることにより、子どもが安心して活動できていた」との感想が寄せられました。

(6)連携による効果及び課題

① 効果

- ▶ 児童や保護者にとって、地域の様々な世代の方との関わりや多様な体 験活動を通し、地域交流や異年齢交流が図られる。
- ▶ 両事業の従事者にとって、児童の様子等を共有することにより、児童 の新たな行動特性の把握やきめ細かな見守り等につながる。
- ▶ 両事業の従事者にとって、活動内容に関する情報交換、共同による行

旧	新
事の実施等により、他方の事業内容の理解や技能向上等につながる。	
_ ② 課題	
▶ 保護者に対する両事業の周知	
▶ 子ども教室の活動プログラムに児童クラブ児童が参加する際の出欠席	
の確認や事故等があった際の責任体制・保険適用の整理	
▶ 児童クラブと子ども教室に距離がある場合の児童の移動に係る安全確保	
▶ 人材・活動場所の確保	
上記3(1)の調査結果は別添1「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携状況に関する他都市調査結果概要」を、3(2)の調査結果は別添2「本市における両事業の連携状況について」を、3(3)~(5)の調査結果は、別添3「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する実施状況調査等の結果について」を参照ください。	上記3(1)の調査結果は別添1「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携状況に関する他都市調査結果概要」を、3(2)の調査結果は別添2「本市における両事業の連携状況について」を、3(3)~(5)の調査結果は、別添3「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する実施状況調査等の結果について」を参照ください。

4 両事業の連携の在り方等

(1) 両事業の連携の在り方

両事業の連携した取組みに関する調査からは、児童の放課後の過ごし方として、地域の様々な世代の方との交流を通した多様な体験活動の実施等が求められていることがうかがえます。そうした中で、両事業の連携により、児童や保護者にとっては、地域交流や異年齢交流の機会拡大、従事者にとっては、他方の事業内容の理解や児童へのきめ細かな対応等につながることが期待されます。

市の児童クラブは、主に児童館・児童センターにおいて実施しており、 全ての学区において国の示す一体型の要件を満たしている状況にはなく、 両事業の運営主体が異なり、子ども教室によって、対象学年、従事者、実 施頻度・内容等が様々です。

このような状況を踏まえ、市においては国の示す一体型等にとらわれず、 また、全ての地域において画一的なものとはせず、両事業の役割や基準等 が損なわれないことを前提に、各地域の実情や両事業の運営状況を踏まえ た連携を推進していくことを提案します。

なお、連携にあたっては、両事業の運営主体が、勤務ローテーションの 調整等による適切な運営体制の整備、児童の怪我や事故等に対応するため の適切な保険への加入やマニュアルの整備等に努める必要があります。

(2)連携に関する参考事例

- ① **住吉台学区** i ∼iv 略
- ② 東宮城野学区 $i \sim iv$ 略
- ③ 加茂学区 $i \sim iv$ 略

4 両事業の連携の在り方等

(1)両事業の連携の在り方

両事業の連携した取組みに関する調査からは、児童の放課後の過ごし方として、地域の様々な世代の方との交流を通した多様な体験活動の実施等が求められていることがうかがえます。そうした中で、両事業の連携により、児童や保護者にとっては、地域交流や異年齢交流の機会拡大、従事者にとっては、他方の事業内容の理解や児童へのきめ細かな対応等につながることが期待されます。

市の児童クラブは、主に児童館において実施しており、全ての学区において国の示す一体型の要件を満たしている状況にはなく、両事業の運営主体が異なり、子ども教室によって、対象学年、従事者、実施頻度・内容等が様々です。

このような状況を踏まえ、市においては国の示す一体型等にとらわれず、 また、全ての地域において画一的なものとはせず、両事業の役割や基準等 が損なわれないことを前提に、各地域の実情や両事業の運営状況を踏まえ た連携を推進していくことを提案します。

なお、連携にあたっては、両事業の運営主体が、勤務ローテーションの 調整等による適切な運営体制の整備、児童の怪我や事故等に対応するため の適切な保険への加入やマニュアルの整備等に努める必要があります。

(2)連携に関する参考事例

- ① 住吉台学区(-体型) i \sim iv 略
- ② 東宮城野学区 (**一体型**) i ∼iv 略
- ③ 加茂学区 (連携型) $i \sim iv$ 略

(3) 考えられる連携した取組み

各地域の実情や両事業の運営状況が様々であることを踏まえ、今後、両事業の連携した取組みを実施・推進する場合は、現在の人員体制等の下で 実施可能と思われる取組みから検討し、運営体制の充実を図りながら連携 を推進していく方法が考えられます。

① 両事業の従事者間の情報交換・共有

i~iii 略

② 一方の従事者による他方の事業等への参加・協力

i~iii 略

③ 関係する行事等への従事者・児童の参加・協力

i~iii 略

4 子ども教室の活動プログラムへの児童クラブ児童の参加

i 及びii 略

(3) 考えられる連携した取組み

各地域の実情や両事業の運営状況が様々であることを踏まえ、今後、両事業の連携した取組みを実施・推進する際の参考となるよう、考えられる連携した取組みとして比較的取り組むことが容易な順に①から④までを以下に提示します。

① 両事業の従事者間の情報交換・共有

地理的・人員的な制約から児童クラブ児童が子ども教室の活動に参加すること、関係する行事に従事者や児童が参加すること等が困難な地域は、両事業の従事者間で双方の活動内容や児童の様子を共有すること等から取り組むことが考えられます。

i~iii 略

② 一方の従事者による他方の事業等への参加・協力

<u>両事業の従事者間の連携を更に推進できる地域は、①の連携の他、一</u> 方が持つノウハウを他方へ提供する等の取組みが考えられます。

i~iii 略

③ 関係する行事等への従事者・児童の参加・協力

両事業の従事者間の連携や児童間の交流を更に推進できる地域は、① 又は②の連携の他、関係する行事へ両事業の従事者や児童が参加・協力 する等の取組みが考えられます。

i~iii 略

④ 子ども教室の活動プログラムへの児童クラブ児童の参加

児童クラブと子ども教室が近距離にある等、児童の安全確保を図ることができる地域は、①、②又は③の連携の他、児童クラブ児童が子ども 教室の活動プログラムに参加する取組みが考えられます。

i 及びii 略

iii 配慮事項

(人材確保・育成)

児童クラブ児童を含めた子ども教室参加児童を見守る適切な運営体制を整えるため、人材確保・育成に努める必要があります。

- ▶ 両事業の従事者の勤務ローテーションにより調整する。
- ▶ 学校支援地域本部^{※6}等、地域や小学校の関係団体へ協力を依頼する。
- ▶ 大学や専門学校等に学生ボランティアの参加を呼びかける。
- ▶ 関係機関が主催する研修等に参加し、従事者の資質向上を図る。

(安全確保)

活動中の児童の怪我や事故等に適切に対応する体制を整える必要があります。

- ▶ 児童クラブ従事者も活動プログラムに参加する場合、児童の見守り体制等、役割分担を明確にし、従事者間で共有する。
- ▶ 児童クラブ児童が怪我をした場合は児童クラブ従事者にも報告する等、事故発生時のマニュアル等を作成し、従事者間で共有する。
- ▶ 損害賠償保険や傷害保険等に加入し、子ども教室活動中の児童クラブ児童を含む児童の怪我等は、子ども教室加入の保険を適用する等、その適用区分を明確にする。

(活動場所の確保) 略

(特別な支援が必要な児童への対応) 略

(活動費用) 略

新

iii 配慮事項

(人材確保・育成)

児童クラブ児童を含めた子ども教室参加児童を見守る適切な運営 体制を整えるため、人材確保・育成に努める必要があります。

- ▶ 両事業の従事者の勤務ローテーションにより調整する。
- ▶ 学校支援地域本部^{※6} との情報共有や、地域や小学校の関係団体への協力依頼を行う。
- ▶ 大学や専門学校等に学生ボランティアの参加を呼びかける。
- ▶ 関係機関が主催する研修等に参加し、従事者の資質向上を図る。 (安全確保)

活動中の児童の怪我や事故等に適切に対応する体制を整える必要があります。

- ▶ 児童クラブ従事者も活動プログラムに参加する場合、児童の見守り体制等、役割分担を明確にし、従事者間で共有する。
- ▶ 児童クラブ児童が怪我をした場合は児童クラブ従事者にも報告する等、事故発生時のマニュアル等を作成し、従事者間で共有する。
- ▶ 損害賠償保険や傷害保険等に加入<u>するとともに、両事業の連携し</u> た取組みを実施する際の保険の適用区分を明確にする。
 - 例 1) 子ども教室お活動に児童クラブ児童が参加する場合、参加児 童の怪我等に保険を適用できるよう、子ども教室加入の保険 内容の確認やイベント保険の加入などの検討を行う。
 - 例 2) 児童クラブ児童が児童クラブと子ども教室を往復する際に生 じた怪我等は、児童クラブ加入の保険を適用する。

(活動場所の確保) 略

(特別な支援が必要な児童への対応) 略

(活動費用) 略

5 市及び教育委員会の取組み

市及び教育委員会<u>は</u>、両事業の運営主体及び従事者が連携を実施・推進する上での一助となるよう、以下の取組みの実施に努めます。

(1) 市及び教育委員会の連携

市及び教育委員会は、両事業の連携が適切に図られるよう、必要に応じて情報交換を行う等、緊密な連携に努めます。

(2) 小学校との連携

教育委員会は、両事業の連携等に関し小学校の理解が十分に得られるよう、小学校との情報交換・共有に努めます。

(3) 人材確保

市及び教育委員会は、地域から協力を得ながら実施している事例等、人 材確保に資する取組みに関する情報<u>の収集に努め、両事業の運営主体へ提供します</u>。

(4) 従事者の資質向上

市及び教育委員会は、両事業の従事者が一定の知識・技能を有し、児童 への適切な対応が図られるよう、従事者向けの研修や情報交換会等<u>の実施</u> に努めます。

(5) 連携状況の把握・情報提供

市及び教育委員会は、適宜市内における両事業の連携状況を把握し、参考となる取組み等を両事業の運営主体へ提供する等、連携の推進に努めま

5 市及び教育委員会の取組み

市及び教育委員会<u>に対し</u>、両事業の運営主体及び従事者が連携を実施・推 進する上での一助となるよう、以下の取組みの実施に努めるよう求めます。

(1) 市及び教育委員会の連携

市及び教育委員会は、両事業の連携が適切に図られるよう、必要に応じて情報交換を行う等、緊密な連携を行うこと。

(2) 小学校との連携

教育委員会は、両事業の連携等に関し小学校の理解が十分に得られるよう、<u>小学校を訪問するなどして両事業の実施状況や課題を把握するととも</u> <u>に必要な助言等を行い、</u>小学校との情報交換・共有<u>を図ること</u>。

(3)人材確保

市は、<u>児童クラブ運営主体の人材確保に役立てるため、求人情報の発信や放課後児童支援員**7の処遇改善等に取り組み、</u>教育委員会は、地域から協力を得ながら実施している事例等、人材確保に資する取組みに関する情報を収集し、子ども教室運営主体へ提供すること。

(4) 従事者の資質向上

市及び教育委員会は、両事業の従事者が一定の知識・技能を有し、児童 への適切な対応が図られるよう、従事者向けの研修や情報交換会等<u>を実施</u> すること。

(5)連携状況の把握・情報提供

市及び教育委員会は、適宜市内における両事業の連携状況を把握し、<u>状</u>況に応じた保険の適用方法等、参考となる情報を両事業の運営主体へ提供

旧	新
<u>†</u> .	する等、連携の推進を図ること。
(6) 財政措置 市及び教育委員会は、両事業の連携にあたり、 <u>損害賠償保険、傷害保険</u> 等への加入、行事の開催等に要する経費について、必要な財政措置 <u>に努めます</u> 。	(6) 財政措置 市及び教育委員会は、 <u>運営主体のニーズを把握の上、</u> 両事業の連携にあたり必要な財政措置 <u>を講じること</u> 。

6 むすび

本委員会では、両事業の連携に関し、平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 か年において、各種調査や現地視察を通し市内における両事業の連携状況を 把握の上、両事業の連携の在り方を審議し、その提案に向けた検討を行って きました。

市の児童クラブは、利用ニーズの増加や対象学年の引上げに伴う児童数の増加に対応するため、児童館・児童センターの他、小学校の余裕教室や公共施設、民間物件等を活用したサテライト※等により受け皿を確保しており、引き続き、施設の環境整備、従事者の人材確保と資質向上の取組みが求められています。

一方、子ども教室は、小学校の理解・協力を得た上で、地域のコーディネーター等が小学校内の図書室、特別教室等において実施しており、新たな地域人材の確保やその資質向上が求められています。

このように、子どもの放課後の居場所に関するニーズが増加傾向にあり、 両事業において様々な課題を有する中においては、各地域における地理的な 条件や従事者の人員体制といった課題を十分に配慮することを前提としつ つ、両事業の従事者間におけるノウハウの共有や地域資源を活用した様々な

6 むすび

本委員会では、両事業の連携に関し、平成29年度から平成30年度までの2か年において、各種調査や現地視察を通し市内における両事業の連携状況を 把握の上、両事業の連携の在り方を審議し、その提案に向けた検討を行って きました。

子どもと子育て家庭を取り巻く環境が様々に変容しており、放課後や長期 休業日の児童の居場所づくりについては、地域全体で子どもを育て、見守る という視点からの取組みが求められています。

そうした中、児童クラブと子ども教室への期待は大きく、さらに市内いく つかの地域では、両事業が積極的な情報共有を行うとともに、互いの人材や ノウハウを活かした連携の取組みを重ねている実例があります。今後も、多 くの児童や大人と幅広く交流し、多様な体験・活動を行う機会を通じて、子 どもたちの豊かな人間性や社会性を育んでいくことができるよう、両事業そ れぞれの充実と互いの連携の推進が欠かせないものと考えられます。

一方で、市における現状として、</u>児童クラブは、利用ニーズの増加や対象学年の引上げに伴う児童数の増加に対応するため、児童館の他、小学校の余裕教室や公共施設、民間物件等を活用したサテライト室により受け皿を確保しており、引き続き、施設の環境整備、従事者の人材確保と資質向上の取組みが必要となります。また、子ども教室は、小学校の理解・協力を得た上で、地域のコーディネーター^{※8}等が小学校内の図書室、特別教室等において実施しており、新たな地域人材の確保やその資質向上が求められています。

このように、子どもの放課後の居場所に関するニーズが増加傾向にあり、 両事業において様々な課題を有する中においては、各地域における地理的な 条件や従事者の人員体制といった課題を十分に配慮することを前提としつ つ、両事業の従事者間におけるノウハウの共有や地域資源を活用した様々な

活動プログラムの実施等にできることから取り組み、<u>全ての児童が放課後に</u> <u>多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりにつないでいくことが求</u> められます。

このような観点から、本提案書では、両事業の運営主体・従事者が連携した取組みを実施・推進する上での参考となるよう、市内における両事業の連携事例や考えられる取組みを取り上げました。市に対しては、両事業の運営主体と本提案書の内容を共有するとともに、適宜、連携状況等の把握に努めることを求めます。

全ての児童が放課後<mark>に</mark>多様な体験・活動を行うことができるよう、各事業における小学校、町内会、地域のボランティア等との連携をはじめ、地域の実情等に応じた両事業の連携した取組みが推進されることを期待します。

(用語解説)

新

活動プログラムの実施等にできることから取り組み、<u>両事業の連携を進めて</u>いく必要があります。

そうした観点から、本提案書では、両事業の運営主体・従事者が連携した 取組みを実施・推進する上での参考となるよう、市内における両事業の連携 事例や考えられる取組みを取り上げました。市に対しては、両事業の運営主 体と本提案書の内容を共有するとともに、適宜、連携状況等の把握に努める ことを求めます。

全ての児童が放課後<u>を安全・安心に過ごし、</u>多様な体験・活動を行うことができるよう、各事業における小学校、町内会、地域のボランティア等との連携をはじめ、地域の実情等に応じた両事業の連携した取組みが推進されることを期待します。

(削除)